

平成31年度 社会福祉法人べっぷ優ゆう 事業計画書

事業期間 2019年4月1日～2020年3月31日

1. 法人の基本理念

- (1) 「働く」ということを人間としての基本的な営みととらえ、生きていく上での必要な権利であると考えます。
- (2) 障害のある仲間たちが、自らの意志で作業や活動に生き生きととりくむことができるよう合理的配慮に沿った支援を行います。
- (3) 仲間、スタッフが共感し、学び合い、信頼関係を築いていける場づくりをめざします。
- (4) 仕事や活動を通して人として豊かに生きていけるよう支援します。
- (5) 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける社会をめざします。

2. 年度事業方針

I. [法人をめぐる状況]

- ◇ 国の機関による障害者雇用の水増し、統計不正など所管する厚生労働省の不手際が顕在化し大きな問題となっています。「障害者権利条約」(H26.1 批准) や関連国内法としての「障害者差別禁止法」(H28.4.1 施行) を経過しても社会全体の理解、障がい者の権利擁護や安心できる暮らしを支える様々な制度の創出、実現への取組みにはほど遠いと実感せざるを得ません。
- ◇ また、30年度より改定となった報酬体系。前年11-12月の理事会、評議員会で確認されたごとく就労継続支援B型、放課後等デイサービスを合わせ、前年基準比較で約600万円もの減収となる大変大きな変更で、法人の運営に多大な影響を与えるものです。(職員の冬季賞与支給は0.5ヵ月削減せざるをえませんでした。)
- ◇ 国は、「経済再生・財政健全化」の名のもと歳出削減と社会保障の制度改革を徹底して実施しようとしています。同時に「税と社会保障の一体改革」の実行シナリオでは際限なく消費税を引き上げ、現行の倍以上の水準で対処しようとの目論みも経済団体の提言として発信されています。このように障害福祉を取り巻く潮流は制度変更による現場への影響は顧みられることなく、費用総体として歳出削減にからめ捕られ今後の展望や期待を注ぐ可能性は極めて薄いと考えるを得ません。
- 優ゆうのなかまが住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしをつくれる拠りどころとして、30年4月にグループホームを立上げ運営してまいりました。7月には併設のショートステイ(2室)も運営を開始しました。利用者へのサポートや職員の体制あるいは収支の面で問題を抱えながらも地域の期待を感じつつ、曲がりなりにもこの一年を無事に過ごすことができ、事業は次のステップへ前進する段階となってきました。
- 放課後等児童デイサービスでは報酬単価の大幅な引き下げもあり、31年度の収支見通しは、これまでにない厳しいものとなっています。
一般の法人からの参入が最も多く福祉サービスが営利目的として変質されかねない状況を呈し、無秩序に近い競争を強いられる中、しっかりとした事業者の主体性が求められています。べっぷ優ゆうの「理念」と「実践」が問われています。
- このように厳しい事業環境にあって、多機能事業所では多くの利用の仲間の頑張りに支えられ、

利用者の増（平成29年度末より就労継続支援B型5名、生活介護2名の増加。）や利用度アップの効果が報酬変更による減収をカバーし法人運営を下支えする役割を果たしています。

一方で「仲間支援の充実」と「就労支援事業の収支改善」とを相矛盾することなく一体のものとして捉え、利用の仲間が意欲的に取り組む状況を生み出すこと、これが一貫した課題として位置付けられます。

施設が手狭になっていることも仲間の居場所づくりには問題となっています。既存施設の効果的な活用はもちろんのこと新たな事業場も視野に検討する必要が出てきました。

- 法人運営における課題として、障害福祉制度をめぐる厳しい情勢、見通しのきかない将来展望を踏まえ現行の制度に依拠したままでよいのか、あるいはそうだとしたとしても事業規模を考慮し構成をどのようにバランスさせていくか、中長期的な計画の検討が必要となっています。

職員配置の問題もあります。べっぷ優ゆうが法人となって13年経過しますが、世代交代の時期に入りつつあり、計画的で多様なキャリアを経験し人材の厚みを重ね、柔軟性をもった集団として成長する必要があります。

31年度は準備期として最小規模の人事異動としましたが、今後適材育成の観点から大胆な配置計画を実施することとなります。

- 4月1日現在べっぷ優ゆうの職員すべてで32名の規模です。このうち新卒で職員となったのはわずか2名です。いわゆる寄り合い所帯から出発し徐々に人数を増し今日に至った陣容です。組織だしくみだと問題視するほどの人数ではありません。

お互いの距離をもっと縮め、いつも「理念」に立ち返りお互いの思いを確認し、利用の仲間の立場にたって何が必要とされ、何をなすべきか想像し、一人一人が責任をもって行動することが求められています。

II. [具体的な取り組み(今年度の事業課題)]

1. 事業所としての重点課題

- (1) 多機能作業所（就労継続支援B型、生活介護）では、利用の仲間にとってストレスが少なく仕事に専念できるような施設環境の改善を行い、クッキー、紙漉きそれぞれのグループにおいて就労支援事業の活性化、収支改善につながる活動の方向付けと動機づけを組み立てます。
- (2) 放課後等デイサービスでは、一にも二にも新しい利用児童を発掘することです。保育士、児童指導員で構成されたチームワークを最大に活かす機会が失われています。学校、利用者家族と知人等地域のネットワークにリンクし、積極的な情報発信やコンタクトによる理解促進を法人あげて進めていきます。
- (3) 優ゆうホームでは、夜間支援も含めた一年間の経験を生かし一人一人の生活ニーズに応えるとともに入居の仲間が健康的で安心の生活を送れるようにサポートします。また、週末の過ごし方も含め自分らしい活動の広がり求めて自らの選択につながる環境の整備に着手します。
優ゆうショートステイでは、現行の登録水準（25名前後）をベースに可能な限り地域のニーズに応えていくこととします。

2. 国や行政、地域社会への働きかけ

- (1) きずなコンサート、講演会等の企画を継続し、地域とのつながりを深めながら障がい者問題への理解を広げていきます
- (2) きょうされんへの参加を通し、障がい者福祉向上についての国や自治体への働きかけを行うとともに、大分支部を中心とした、事業所間の研修面での交流をおこないます。また31年度の九州ブロック学習交流会は大分支部が担うこととなっていて他の会員事業所と協力し成功裏に大会を導かなければなりません。
- (3) 職員会議などで、障害福祉に関連する行政の動きや情勢などについて学習する時間をつくります。

3. 事故防止の取組み

- (1) 「安全な介助のための手引き」の内容を職員全員が理解する機会を設け、事故を未然に防ぐことができるような支援を行っていきます。
- (2) 「ヒヤリハット」の記入を促進するとともに、事例や改善策を職員会議などの場で共有していきます。
- (3) 災害時対応マニュアルを作成し、避難訓練などを行っていく中で、様々な災害に対処できる行動力を育てます。

4. 職員の専門性及び資質向上

- (1) 職員全員が、意欲的に外部研修に参加し、なかま支援の力を高めていくことを目指します。(積極的な研修参加の提案を歓迎します。)
- (2) 一人一人の職員が主体的に参加できるような所内研修を行っていきます。
- (3) それぞれの会議の目的を明確にするとともに、発言することで全員が参加する会議、互いに確認した行動計画が実行されるような会議を目指します。
- (4) 職員集団としての実践の積み重ねを大切に、目的を共有した仲間支援を行っていきます。
- (5) 年2回の職員面談で、一人一人の役割や責任を明確にする中で、自分がやるべきことを理解し、やってきたことを自覚できるようにします。

5. 作業や活動を通しての仲間支援

- (1) 「なかまが主人公」の支援の徹底を図ります。
- (2) なかまの変化(成長)に気付く力を育て、目的意識を持ってなかまと向かい合う支援を行います。
- (3) 集団を意識した支援を行っていきます。

6. 生産性・売上の向上、工賃アップ

- (1) 「工賃向上三ヶ年計画」の二次にあたり計画の方向性や狙いを再確認し、それぞれの持ち場で練られた目標や実施計画との整合を図り意味のある計画として組み立てます。
- (2) 就労支援事業の軸となるクッキー部門の生産力のアップに向け、作業の見直しや機器の活かし方など現行商品の整理、改善と共に検討をおこなっていきます。
- (3) 売れる商品の企画や安定的な販売先の開拓など販売に係る工夫改善の業務を担う部署として「販売企画」を位置付け、立上の準備を行っていきます。

3. 事業別運営計画

(1) 日中活動事業：就労継続支援B型、生活介護（多機能作業所）

定員	就継B型	26名	生活介護	6名
実利用者		35名		12名
職員		7名		4名
日平均利用数		28.8名 (32.5)		6.7名 (7.5)
開所日数	250日	送迎	毎日実施	
提供サービス	作業、文化・余暇活動、スポーツレクリエーション、就労支援等			

(2) 日中活動事業：放課後等デイサービス

定員	10名	職員	5名	
実利用者	10名	開所日数	238日	うち学校休業 43日
日平均利用数	6.6名 (12.5)	送迎	毎日実施	
提供サービス	集団生活適応訓練、創作的活動、レクリエーション、スポーツなど			

(3) 居住支援、日中活動事業：共同生活援助、短期入所

定員	共同生活援助	8名	短期入所	2名
実利用者		8名		24名
職員		9名		9名
日平均利用数		6.5名		1.3名
開所日数	358日	送迎	必要の都度実施	
提供サービス	<p>[共同生活援助] 主として夜間、共同生活の住居において相談、入浴排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助</p> <p>[短期入所] 短期間の入所を必要とする障害者等に入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行う</p>			

(4) 相談支援事業

相談支援専門員	業務従事者	現利用者数	期中利用数
1名	0名	70名	現状維持
提供サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で生活する障害児者及び家族の相談に応じ、各種サービスの利用援助調整など地域生活に必要な支援を行う。 ・関係機関との連携を進め障害児者の自立と円滑な地域生活の支援を進める。 		

「日平均利用数」の下段（）内の数値は定員規模における上限利用数です。

4. 役員

(1) 理事・監事

- ①定数 理事6名 監事2名
- ②任期 平成31年6月の定時評議員会の終結の時まで
- ③理事長 田中康子
- ④理事 瓜生田洋一 徳田宣子 出田陽一郎 小野恵子 永松温子
- ⑤監事 小串光正 都留慎治

(2) 評議員

- ①定数 7名
- ②任期 平成33年6月31日の定時評議員会の終結の時まで
- ③評議員 渡邊曉子 篠藤明德 中川奈緒美 大久保多津子
佐藤宣男 藤内 浩 豊田晴子

5. 理事会・評議員会開催計画

(1) 理事会

- 第1回 5月下旬 平成30年度決算報告及び事業実績報告、社会福祉充実計画に関する件他
- 第2回 6月中旬 役員改選後の理事長選出他
- 第3回 11月中旬 平成31年度予算の補正及び事業計画の変更他
- 第4回 3月初旬 2020年度事業計画、予算に関する件他

(2) 評議員会

- 第1回 6月中旬 平成30年度決算報告及び事業実績報告、社会福祉充実計画、役員改選に関する承認
- 第2回 12月初旬 平成31年度予算の補正及び事業計画の変更に関する承認
- 第3回 3月下旬 2020年度事業計画、予算に関する承認

6. 事業運営組織

- ・別紙、「H31年度組織機構」を参照

7. 研修計画

- ・法人内研修 月1回 内かまど作業所、竹の内事業所、ホーム毎に職員全員を対象として実施
- ・きょうされん九州ブロック（大分大会）、支部研修会（職員交流）
- ・部外研修（随時）年間職員1人1回を目標に派遣
（例）相談支援初任者研修（サービス管理責任者等の任用講習）、大分県等主催の福祉専門研修、きょうされん安居楽業ゼミナール、福祉医療機構経営セミナーなど

8. 設備投資、大規模な改修・購入の計画

- (1) 土地建物取得
 - ・なし
- (2) 建物・設備関係
 - ・具体的な計画はない。
- (3) 固定資産物品購入等
 - ・具体的な計画はない。
- (4) 車両関係
 - ・リースによる福祉車両の導入で当面充足。但し、現保有車両の経年長期化による更新取得方法の検討を行う。

9. 職員採用計画

- ・グループホーム職員…パート職員1名増員

10. 資金計画

- (1) 施設整備補助金の受入
 - ・なし
- (2) 借入金（残高）…施設整備に伴う借入金
 - ①借入先：独立行政法人福祉医療機構(WAM)
 - 借入金額：30,000 千円 期首残高：28,380 千円
 - 償還等条件：期間20年、利率0.55%、据え置き10カ月(H30.5より元本返済)
 - 年度返済額(元利)1,700 千円（元本1,548 千円）
 - 償還原資：全事業の運営差益
 - ②借入先：株式会社日本政策金融公庫
 - 借入金額：12,000 千円 期首残高：10,005 千円
 - 償還等条件：期間7年、利率0.81%、H30.2より返済
 - 年度返済額(元利)1,815 千円（元本1,740 千円）
 - 償還原資：全事業の運営差益
- (3) その他助成金等
 - ・労働局／職場定着支援助成金（福祉機器導入助成） 1,388 千円
 - 申請時期：7－8月

11. その他特記事項

- (1) 固定資産税課税
 - ・竹の内土地：グループホーム事業に利用できない2筆（竹ノ内2115番24 262㎡及び2115番25 68㎡）の固定資産税55,000円の非課税化対応（今年度は難しい。）